

令和6年度 地元密着型水道修繕登録店 一覧（全登録店）【指定番号順】

仙台市水道局 給水部 給水装置課

No.	指定番号	事業所名	事業所在地	電話番号	営業時間	休業日		対応可能地域(区)					登録された業務内容												
						通常	その他	青葉	宮城野	若林	太白	泉	新設改造	修繕・取替				給水管	ポソップ等	φ75以上	解凍対応				
														トイレ	蛇口等	給湯機器	屋内配管								
1	106	いのうえせつびこうぎょう 井上設備工業(株)	宮城野区岩切字畑中7-8	022-255-6333	8:00~17:00	第2・4土日・祝	○	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	206	うえのせつび ウエノ設備(株)	泉区上谷刈6丁目3-40	022-375-9330	8:30~17:00	第2・4土日・祝	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
3	303	えすけーれーりほうすずびりつ エス・ケー・シー・リハウス(株)スピリッツ	泉区松森字八沢21-7	022-773-0678	8:00~17:30	日・祝	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
4	506	かへいこうぎょうしよ (株)嘉平工業所	太白区鉤取4丁目18-28	022-245-7734	8:00~17:00	日・祝	○	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
5	606	きょうりつせつび (株)共立設備	若林区古城3丁目1-3	070-5621-0449	9:00~16:30	土・日・祝	○	-	○	○	-	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
6	1003	させいけんせつ 佐静建設(株)	青葉区桜ヶ丘4丁目8-16	022-279-8408	8:00~17:00	第2土日・祝	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
7	1019	さんぽうこうぎょう 三豊工業(株)	泉区根白石字判在家西2	022-376-2383	8:00~17:00	第2土日・祝	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
8	1113	しんわぎけん (株)新和技研	宮城野区安養寺1丁目12-1	022-275-5080	8:30~17:30	日・祝	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
9	1305	せんえんかんこうじせんたー (株)仙塩管工事センター	若林区大和町4丁目7-3	022-238-1071	8:00~17:00	第1・2・4土日・祝	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
10	1309	せんたいがすずいどうこうぎょう 仙台ガス水道工業(株)	宮城野区扇町5丁目6-13	022-232-5881	8:00~17:00	土・日・祝	○	-	○	-	-	-	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○
11	1310	せんたいせつびこうじ 仙台設備工事(株)	宮城野区萩野町4丁目6-1	022-232-4008	8:30~17:00	第2・4土日・祝	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
12	1312	ぜんえいこうぎょう 全栄興業(株)	宮城野区岩切字昭路北48-1	022-255-2066	8:00~17:00	土・日・祝	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
13	1501	たぜん (株)タゼン	若林区卸町3丁目1-19	022-284-1641	9:00~17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
14	1505	たいせいせつびこうぎょう (株)大盛設備工業	太白区西中田5丁目7-6	022-242-1588	8:00~17:00	土・日・祝	○	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
15	1601	ちゅうおうかんこうぎょう 中央管工業(株)	宮城野区新田3丁目21-5	022-237-1765	8:00~17:00	第2・4土日・祝	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	1902	とうえいこうぎょう (株)藤英工業	泉区山の寺1丁目34-8	022-373-3726	8:15~17:15	第2・4土日・祝	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
17	2501	はちまんすいどうこうぎょうしよ (株)八幡水道工業所	青葉区八幡2丁目3-10	022-234-2391	8:30~17:30	土不定休日・祝	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
18	2701	ふじくらせつびこうぎょう 藤倉設備工業(株)	青葉区中山4丁目13-1	022-279-1090	8:30~17:30	第2・4土日・祝	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
19	3002	まつせいさんぎょう (株)松清産業	宮城野区新田5丁目6-24	022-284-8679	8:30~17:00	第2・4土日・祝	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	3004	まるこうせつびこうぎょう (株)丸浩設備工業	太白区日本平7-1	022-244-2986	8:30~17:00	日・祝	○	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
21	3101	みうらくみ (株)三浦組	泉区七北田字東裏118-1	022-372-5500	8:00~17:00	土(月間2~3回)日・祝	○	-	-	-	-	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○
22	3105	みのわせつびこうぎょう ミノワ設備工業(株)	宮城野区幸町2丁目2-3	022-273-0756	8:00~18:00	日・祝	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
23	3113	みやぎにっかさーびす (株)宮城日化サービス	青葉区上愛子字車39-3	022-392-9811	8:15~17:15	土・日・祝	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
24	3301	めいわせつびこうぎょう (株)明和設備工業	泉区七北田字大沢向原38	022-373-2245	8:30~17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
25	3601	ゆーわぎけん (株)ユーワ技研	青葉区中山吉成2丁目10-25	022-277-5551	8:30~17:00	土(不定期)日・祝	○	○	-	-	-	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○
26	4302	わたなべけんせつこうぎょう 渡辺建設工業(株)	青葉区芋沢字鳥屋場前57	022-302-7317	8:00~17:00	第2・4土日・祝	○	○	-	-	-	-	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	
27	6037	あーく (株)アーク	青葉区上杉3丁目5-12-606	080-1675-1018	8:00~17:00	土・日・祝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	6061	さんぽーむききはんばい (株)サンホーム機器販売	若林区南鍛冶町159	022-227-1284	8:00~18:00	日・祝	○	-	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
29	6101	わっぷしすてむ (株)ワップシステム	泉区将監殿5丁目23-4	022-346-7211	8:30~17:30	第2・4土日・祝	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	6109	しかのふろてん(しかのしょうてん) 鹿野風呂店 (株)鹿野商店	青葉区青葉町1-1	022-234-4568	9:00~17:30	日・祝	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

※ その他の休業日に関しては、大型連休やお盆期間中、年末年始などに休業を予定しております。  
また、事業所の都合により休業する場合がありますのでご注意ください。





## 「地元密着型水道修繕登録店一覧」のご利用について

仙台市水道局では、お客さまからの修繕依頼に対応できる地元の水道工事業者を仙台市指定給水装置工事事業者の中から公募し、一定の要件を満たした者を『地元密着型水道修繕登録店』として登録しております。

この「地元密着型水道修繕登録店一覧」には、水道管の漏水や蛇口・トイレ等が故障したときにお客さまが修繕を依頼する業者を選定しやすいよう、地元密着型水道修繕登録店の営業日や営業時間、対応できる工事内容について掲載しております。

### 対応できる工事内容について

新設、改造・・・新たに給水管等を布設する(新設)、既にある給水装置の原形を変える。(改造)

修繕、取替・・・それぞれの種類の修繕または用具の取替ができる。

屋外給水管・・・外に埋設している給水管を修繕することができる。(掘削が伴う)

受水槽、ポンプ・・・受水槽及びポンプシステムの修繕ができる。

φ75以上・・・給水管の口径がφ75以上の修繕ができる。

凍結管の解水対応・・・給水管などが凍結した場合、解水できる。

### 水道工事業者に漏水修繕等を依頼する際の注意点

(複数者から概算見積を取ってから工事を依頼してください。)

※概算見積もりなので、実際の請求額が異なる場合がありますので以下の点に注意してください。

1. お客さまが希望する工事の内容や現地の状況について、水道工事業者に十分説明してください。
2. 事前に、工事の内容や所要時間、概算額等について十分な説明を受けてください。
3. 見積もりが有料となる場合もあります。見積もりをとる前に、水道工事業者にご確認ください。
4. 修繕工事金額に納得ができない場合は、請求額の内訳の提示を求め、不明な点を確認してください。
5. 工事の内容に関して不明な点があれば、その場で水道工事業者に確認をしてください。

※ 給水装置はお客さまの所有物であり、財産です。水道工事(漏水調査・漏水修理等)の契約は、お客さまご自身と水道工事業者との間で、契約を行っていただくものです。

また、給水装置の新設・改造・修繕・撤去(廃止)工事は、仙台市の指定した水道工事業者(仙台市指定給水装置工事事業者)が工事を行うよう、法律で定められています。それ以外の水道工事業者は、工事を行うことができません。



地元密着型水道修繕登録店についての、お問い合わせ先

仙台市水道局 給水装置課 給水管理係

電話 022-304-0146

FAX 022-304-1056

